

平成 25 年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の背景	5
3	予算の大綱	6
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「7つの未来創造プロジェクト」に基づく施策	
	（1）ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト.....	8
	（2）健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト.....	9
	（3）家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト.....	10
	（4）人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト.....	11
	（5）地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト.....	12
	（6）里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト	13
	（7）コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト.....	14
	総合計画の基本目標に基づく施策	
	（1）基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」	15
	（2）基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」	17
	（3）基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」	19
	（4）基本目標Ⅳ「時代を拓く新たな都市経営」	22
5	むすび	24
	(附属資料)	
	提出議案説明	26

施 政 方 針

はじめに

平成25年度の予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年10月、多くの市民の皆様方のご信任をいただき、再び、市長という重責を担わせていただくこととなりました。第三代光市長として初めて編成した本予算は、政治理念として掲げております「やさしさ」を注ぎ込んだものであり、これからも、光市のリーダーとして、市民の皆様の負託を胸に、市民の皆様のための政治を貫いていく決意を新たにしているところであります。

目指すべき社会

では、求められる「政治」とは、何でありましょうか。申すまでもなく、政治の本質につきましては、アメリカの政治学者であるデビッド・イーストンの定義が一般的であります。彼は、「政治」を「社会に対する価値の権威的配分」と定義づけ、「政治により、社会の中の利益や負担を再配分し、その決定に人々が拘束され、その決定に対する社会からの圧力（いわゆる異議や反発）に政府が対応すること。」としております。

言い換えますと、政治家の使命とは、都市の将来像や政策を示した上で、選挙という形で市民の判断を仰ぎ、その負託を基に、自らの政策を決定・実行し、その結果に責任を持つことでもあります。

私自身、この4年間、2つの市立病院のあり方や三島温泉健康交流施設の見直しなど、多くの課題について、明確な方向性を指し示した上で、自らの責任において、

「決断」を下し、当面する課題を克服してまいるとともに、将来の光市の目指すべき姿と政策を「総合計画後期基本計画」という形でお示したところであります。

こうした中、多くの皆様のご信任をいただき、2期目を担うこととなりました。申し上げるまでもなく、2期目となります私の使命は、これらの政策を実現へと導き、実行した上で、その成果を「幸せ」や「満足」としてお届けすることであると考えております。

無論、政策実現への道筋は、た易いものではなく、解決すべき課題や乗り越えるべき多くの障壁が立ちはだかっている訳であります。

私自身、リーダーとして、先頭に立ち行動することで、政治家としての使命を果たす所存であります。イーストンの定義に沿って、市民の税金で紡いだ価値を行政サービスという形で再配分することだけが政治家の使命や役割ではなく、決して忘れてはならない、原理・原則がそこに存在すると思うのであります。

その原理・原則とは、政治学の原点でもある哲学の世界に立ち返ることではありますが、哲学者であるアリストテレスは政治学を「善い社会の実現を試みるためのマスターサイエンスである」と位置付けております。政治とは人々にとっての理想社会である「善い社会」を実現するために社会や市民に働きかけることであり、政治家は「善い社会」を実現することを政治使命とすべきであります。

私は、政策を実現するための平成25年度予算を編成するにあたっては、常に「善い社会」の実現を念頭に置いたところでありますし、その実行に際しては、公平・公正な市政運営を貫いてまいり所存であります。今回、予算という形で、政策を具現化するための「事業」や「道しるべ」をお示したところでありますが、一方的な自らの意思や行動のみでは、その実現は、望むべくも無いことは、明らかであります。

政策の具現化に不可欠なもの、それは、組織なり職員なりの力であり、市民や地

域の力であると考えております。こうした力を結集するため、私は、この4年間、昼夜を問わず、市民の皆様や職員との「対話」に努めてまいったところであります。

昇華への道筋

もちろん、「対話」を重ねることにより、既に「調和」への兆しは生まれつつあります。その「調和」を、「人の輪」という「強い力やうねり」に変えていくには、組織力と市民力をもう一段上の高みへと昇華していく必要があります、そのためにも、開きつつある蕾に、肥料や栄養、時には薬剤を注入することで、大輪の花を開花させることを念頭に置いた取組みを展開してまいることといたしました。

「組織力」の開花

まずは、「組織力」の開花であります。

私は、この4年間、政策を具体的施策や事業へと繋げていくために職員一人ひとりの能力を最大限に発揮するための様々な工夫に取り組んでまいりました。多くの職員が能力を発揮し汗を流す中で、様々な分野で政策が開花している一方で、公務員制度の限界なのか、残念ながら、依然として、市民の皆様からお叱りを受ける職員が存在し、その一握りの職員が組織力を大きく低下させているという現実があります。

これは、由々しき問題であり、私は、これまで以上に「厳しさ」を持って、こうした職員に対しても「正当な評価」を行うことが「公平・公正」であるとの信念のもと、「人事評価制度」の試行に着手してまいりましたが、本年度からは、こうした取組みを次の段階へとステップアップしてまいります。

そのための一つが第三者機関による窓口満足度のアンケート調査の実施であり、市民の皆様からの客観的な意見をいただくことにより、職員のさらなる意識改革に

つなげることといたしました。加えて、人材育成の基本となります人事評価制度につきましても、これまで以上に厳しい視点での制度運用を行い、厳正な態度を持って対処することで、真に誠実な職員が報われ、組織力を如何なく発揮できる「株式会社光市」を再構築することといたしました。

「市民力」との協働

もう一方は、既に大きく花開いている「市民力」との協働であります。

申し上げるまでもなく、地方分権一括法の施行や地域主権改革により、拡大される地方自治体の権限や裁量範囲を着実に実行していくための鍵として「住民自治」の原則を踏まえた「新しい公共」による取組みが求められております。本市においても、「市民活動推進のための基本指針」に基づき、公民館の自主運営をはじめとする住民主体の地域づくり、すなわち住民自治の実現に向けた取組みを市民の皆様とともに推進してきたところであります。

この住民自治につきましても、地方分権改革推進会議において、「地域社会は、そもそも地域に住む人々が相互に助け合い、自分たちの住む地域を維持し、よりよくしていこうとする『共助』を原理とする共同体」であり、住民自治の原点は、「共同体を維持していくために必要な様々な公共サービスについて、住民が知恵を出し合って決め、住民によって供給していくことである。」と定義づけられております。

この「住民自治」なり「共助」につきましても、すぐ傍まで近づいている「超高齢社会」における地域社会のあり様を展望した時、住み慣れた地域において安心して暮らしていくためには、「必ず参加し、等しく与える」という新たな概念に基づく相互扶助の仕組みである「共助」を基本とする住民自治へと進化していくことが求められておりました。私は、住民自治こそが、「新しい公共」を構成する重要な要素であると信じております。

このため、本年度は、市民力との協働によるまちづくりの深化に向けて、真の住民自治を見据えた新たな取組みとして、「新しい公共」の担い手となる市民活動団体の公益的活動を支援するための「元気なまち協働推進事業」に着手するほか、地域が目指すべき姿を指し示す「コミュニティ推進基本方針」を策定する中で、地域と行政とが相互に協力する新たな地域のあり様についても模索してまいりたいと考えております。

以上が、市政運営にあたっての、私の所信の一端であります。こうした取組みにより、「善い社会」、すなわち、このまちに暮らす全ての人々に「幸せ」と「満足」を届けられる社会の実現に向けて、チーム光市として総力を挙げた取組みを展開してまいり所存であります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様には、行政との垣根を越えて、忌憚りの無いご意見やご提言をいただきますとともに、お一人お一人が理想のまちづくりを進める担い手としてご参画いただきますことを切にお願いするものであります。

予 算 の 背 景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果等により、一時的に回復の動きが見られたものの、世界経済の減速等を背景に景気の底割れが懸念されたところであります。

こうした中、政府は、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を図ろうとしているところであり、本年1月には、財政政策の一環として「緊急経済対策」が示されたところあります。

また、平成25年度の国の経済見通しによりますと、世界経済の緩やかな回復が

期待されるとともに、政策効果による国内需要主導での回復が進むと予測し、国内総生産の実質成長率は、2.5%と見込んでいるところであり、こうした状況を踏まえて閣議決定された国の平成25年度一般会計予算案につきましては、前年度当初予算比2.5%増の92兆6,115億円とされているところであります。

また、平成25年度の地方財政計画につきましては、通常収支分について、いわゆる「15カ月予算」の考え方にに基づき、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、対前年度比0.1%増の81兆9,100億円が確保されているところであります。

予 算 の 大 綱

それでは、本市の平成25年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成25年度の予算編成にあたりましては、総合計画後期基本計画の着実な推進を基本としつつ、併せて、健全で持続可能な財政基盤の確立のため、「第二次行政改革大綱」や「財政健全化計画」などに基づく取組みを進めてまいります。

事業の選択と集中による事務事業の見直し、枠配分による経常経費の削減、人件費の抑制などを図るとともに、使用料等の見直しによる歳入の確保など、これまでも増して行財政改革を推し進め、市民満足度の向上を図るための施策の実施に向けて、より効率的かつ効果的な財政運営に努めてまいります。

まず、歳出であります。

人件費につきましては、市議会議員の定数削減をはじめ、これまで着実に実施してきました職員定員適正化計画の効果などにより、対前年度比3.3%減の33億9,470万円といたしました。

扶助費につきましては、障害者総合支援法に基づく各種給付や生活保護費の増な

どにより、対前年度比で2.7%増の40億1,232万円といたしました。

補助費等につきましては、土地開発公社の業務一部廃止に伴う金融機関への補償金の増などにより、対前年度比30.2%増の39億777万円といたしました。

公債費につきましては、市債の元利償還金の減により、対前年度比7.4%減の20億238万円といたしました。

また、投資的経費につきましては、三島温泉健康交流施設整備の完了などにより、対前年度比4.9%減の14億5,012万円といたしましたが、市民生活の安全・安心の確保などの観点から、防災行政無線の整備をはじめ、農業集落道や生活道の改良など、生活基盤の整備には重点配分をいたしました。

なお、国の補正予算等に応じ、切れ目のない経済対策として、本議会において4億1,020万円の予算を補正で確保し、25年度予算との一体的な対応を図ることといたしました。

次に、歳入であります。

市税につきましては、雇用環境や景気低迷の影響などによる個人市民税、法人市民税の減収などにより、対前年度比1.6%減の80億7,735万円と見込み、歳入総額に対する比率は、36.9%であります。

地方譲与税につきましては、国の政策動向等を踏まえ、対前年度比5.4%減の1億5,901万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度比2.5%減の38億5,000万円を計上いたしました。

市債につきましては、土地開発公社の業務の一部廃止に伴う債務保証のための第三セクター等改革推進債10億4,000万円をはじめ、防災行政無線や給食センターの施設整備、「未来創造基金」の積立など、合併特例債9億230万円、地方交

付税の代替財源ともいえる臨時財政対策債16億7,000万円など、対前年度比53.9%増の39億1,270万円を計上しております。

この結果、25年度末の市債残高は、235億8,020万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として、2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、財政調整基金などから3億円を充当することといたしました。

この結果、**一般会計**の予算規模は、対前年度当初比3.0%増の**219億円**といたしました。

次に、**特別会計**は、対前年度当初比2.5%増の**162億230万4,000円**、また、**水道事業会計**は、**25億1,260万円**、**病院事業会計**は、**65億9,035万2,000円**、**介護老人保健施設事業会計**は、**4億5,210万8,000円**であります。

施策の概要

それでは、平成25年度の主な施策の概要であります。総合計画後期基本計画におきまして、優先して取り組む政策として位置付けた「7つの未来創造プロジェクト」に沿った事業からご説明申し上げます。

まず、一つ目の「**ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト**」についてであります。

時代が大きく転換期を迎える中、市民からの様々な期待や信頼に応え、温もりや豊かさを実感できる地域社会を築いていくための原動力は「地域力」であります。

そうした地域の中核施設ともなる（仮称）室積コミュニティセンター整備につきましては、市民懇話会でのご意見等を参考にしながら、現在、基本計画・基本設計

の策定を進めているところでありますが、建設場所等につきましては、隣接する都市公園を一体として活用する方向で事業を進めてまいります。

なお、公園部分の基本設計など、追加作業が発生することから、実施設計等につきましては、改めてお諮りしたいと考えております。

また、現在進めております「コミュニティ推進基本方針」の策定につきましては、公民館自主運営についての総括を行うとともに、これからのまちづくりの中核的な役割を担う地域コミュニティの組織づくりや拠点づくりを推進するための基本方向や目標を体系的に示すなど、地域の力を結集していくための羅針盤として、本年度中に取りまとめたいと考えております。

また、行政のみならずNPOや地域コミュニティなどが公共の担い手となる「新しい公共」の推進のため、「元気なまち協働推進事業」として、各種団体等の実施する公益活動に対する助成を行ってまいります。

二つ目の「**健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト**」についてであります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、福祉サービスなどが連携して切れ目なく提供される仕組みづくりを目指しているところであります。

そのために、本市の現状を学識的な見地から分析し、課題、問題点の整理を行うため、「地域包括ケアシステム考察事業」を実施してまいります。

また、訪問診療などの在宅医療を通じ、医療と介護等の具体的な連携システム構築に向けて、医師会のご協力を得ながら、在宅医療推進体制の調査研究を進めてまいります。

加えて、「住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けたい」という市民共通の思いに誠意をもってお応えするため、機能分化を果たした2つの市立病院につきましては、引き続き、医師確保に全力を尽くすとともに、市民の皆様にとって真に必要な医療を見定めた上で、良質な地域医療の提供と持続可能な健全経営の両立を目指してまいります。

そのためには、2つの市立病院の充実が不可欠であります。光総合病院につきましては、施設の狭隘化、老朽化が喫緊の課題であることから、病院局からの報告書を受け、病院の開設者である光市長として、地域医療を担う中核病院としての社会的使命を今後も継続的に果たしていくためには、移転新築という抜本的な施設整備により、機能の充実強化を図ることを決意したところであります。

また、慢性期医療の核として順調な歩みを進めている大和総合病院につきましては、地域の皆様に必要とされ、評価される医療機関として、機能の充実と、懸案となっております外来診療確保のための対策について、引き続き、検討を進めてまいります。

三つ目の「**家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト**」についてであります。

少子化や核家族化などを背景に、家庭における親子のふれあいや地域における交流・体験機会が失われつつあるなど、養育力の低下が問われています。

こうした中、家庭や地域における養育力を再生するとともに、地域社会全体で子どもたちのたくましく心豊かな成長を応援してまいります。

まず、子ども・子育て支援法の成立に伴い、これまでの「次世代育成支援行動計画」に代わり、今後の子育て支援の方向性を定める「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

また、児童虐待等の早期発見、早期対応のため、地域、家庭、行政が一体となったネットワークを構築するため、地域子育てサポーターや子育て支援コーディネーターの養成などに取り組んでまいります。

また、県から権限移譲を受け、未熟児養育医療給付事業を実施するとともに、昨年度高校生までに対象を拡充しました子ども医療費助成制度の継続など、医療を必要とする子育て家庭の経済的な負担軽減にも努めてまいります。

また、不妊・不育に悩む夫婦への経済的、精神的支援を行うため、これまでの不妊治療だけでなく、おっぱい都市宣言のまちとして独自に不育治療に対する助成を行ってまいります。

さらに、昨年度から重点的に実施している、地域ぐるみで学校運営に参画していく組織であるコミュニティ・スクールにつきましては、浅江中学校、島田中学校に続き、全ての市立中学校に設置するとともに、コミュニティ・スクール研究協議会を設置し、各学校での取組みの情報交換や課題などについて検証を行ってまいります。

子育て支援につきましては、これまでも専門家による子育て不安の解消や各種相談などを行う訪問型の養育支援事業をはじめ、パパの子育て応援事業や未来のパパママ応援事業、さらには、地域との連携を図る子育て支援の「わ」モデル事業など、多彩な事業を展開してまいりました。引き続き、子育て支援の「わ」を地域に広げ、子どもを産み育てることに夢と希望を持ち、子育ての素晴らしさや楽しさを共有できるまちづくりを目指して、子育て支援の総合的な展開を図ってまいります。

次に、四つ目の「**人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト**」についてであります。

環境政策に係る分野別計画である「第2次環境基本計画」につきましては、別号

議案でお諮りしているところでありますが、自然と人の営みの共生をめざす「自然敬愛都市」として、かけがえのない故郷の自然を次世代に継承していくため、自然エネルギーの導入や資源リサイクルの取組みを進めていかなければなりません。

まず、昨年度から実施し、大きな反響のあった省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）につきましては、助成制度を見直すことにより、より多くの方々にご利用していただけるようにいたします。

また、公用自動車に電気自動車を導入し、日常業務や環境学習等における積極的な活用を通じ、電気自動車の普及と啓発に努めてまいります。

なお、これにかかる経費につきましては、職員一人ひとりの環境保全活動の実践により生じた光熱水費などの削減効果を市民サービスに還元していく仕組みの「職員エコプラス事業」による効果額を財源として実施しようとするものであります。

また、将来に向けて、地域特性を生かした自然エネルギーの新たな活用に関する先進的な取組みを目指した調査・研究事業に取り組んでまいります。

このほか、家庭で不用となった生活用品の提供など、不用品の再使用を促進する「リユースネットひかり」につきましては、より利用しやすい制度に見直すとともに、新たに「職員☆夢プロジェクト」から政策提案のあった育児用品や子供用品などに特化したリユースの促進にも取り組んでまいります。

さらに、利用者が増加している粗大ごみ等のふれあい訪問収集について、収集体制の拡大を図るとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため「ごみの行方」見学ツアーや幼稚園・保育園・小学校における環境出前講座の開催など、多彩な事業展開を図ってまいります。

次に、五つ目の「**地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト**」についてであります。

東日本大震災の教訓を生かして、市民の皆様の安全・安心を確保することは、基礎自治体として重要な役割の一つであります。

特に、災害発生時に市民の皆様に対して迅速かつ確実に情報を発信し、防災及び減災に資する有効な手段であるデジタル防災行政無線につきましては、昨年度実施した基本設計、実施設計に基づき、本年度から整備工事を進めてまいります。

また、山口県による津波浸水想定区域等の被害想定公表を受けて、津波ハザードマップを作成いたします。作成に当たっては、避難場所や避難経路などについて、浸水被害が想定される地域においてワークショップを開催するなど、地域にお住まいの方々のご意見も参考にしていきたいと考えております。

併せて、災害時の避難場所である公共施設の海拔マップにつきましては、本年1月から市ホームページ等で公開しておりますが、新たに避難所や主な公共施設等の現地に海拔表示板を設置してまいります。

また、災害時には、地域の自助・互助・共助が重要となりますことから、引き続き、自主防災組織の組織率の向上や組織の育成強化を図るため、昨年度から重点的に取り組んでいる助成制度を継続いたします。また、ひとり暮らしの高齢者や在宅の障害者など、災害時に支援を必要とする方々に対する災害時要援護者支援事業につきましては、民生・児童委員や自治会など地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、避難が難しい高齢者などに対する支援体制の構築に取り組んでまいります。

このほか、小・中学校や保育園の耐震化を計画的に推し進めるとともに、災害発生時に市民生活の安全・安心の拠点としての役割を果たす市役所本庁舎の耐震二次診断の実施など、ソフト・ハード両面における防災・減災対策に努めてまいります。

次に、六つ目の「**里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト**

ト」についてであります。

農業振興拠点施設「里の厨」につきましては、生産者、消費者、そして関係者の皆様に支えられて運営は順調に推移し、農業振興と地産地消の推進などに大きな役割を果たしつつあるものと考えております。

さらに、農業振興対策と地域の活性化に加え、特産品の開発、観光の振興、若者の雇用や第六次産業化による所得の増大など、幅広い視点から農業の新たな価値を創造するため、農事組合法人のイチゴ栽培のノウハウを生かした中山間地域における特産品開発促進のための高性能大型ビニールハウスの整備を支援いたします。

また、第一次産業従事者の高齢化が進む中、新規就業者確保や後継者の育成のための支援を拡充・継続し、農業・漁業の振興に努めてまいります。

また、新たに策定する地産地消プランに基づき、農業体験研修など生産者と消費者との結びつきの強化や小学生を対象とした食農教育などとの一体的な取組みにより、地産地消を推進してまいります。

最後に、七つ目の「**コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト**」についてであります。

岩田駅周辺地区における20年後のまちづくりを展望し、「誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまち」の実現を目指して、昨年3月に策定した「岩田駅周辺地区整備基本方針」に基づき、現在、「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」の策定に取り組んでいるところであります。引き続き、大和支所や大和公民館をはじめ、市営住宅の建替えなど、公共施設の再編・再配置について、本年度末を目途に整備の方向性や取組方針を取りまとめてまいります。併せて、周辺の市街地整備のあり方について調査研究を進めてまいります。

以上が「7つの未来創造プロジェクト」に掲げた事業の概要であります。プロジェクトに集約し、重点化したもの以外につきまして、本市における様々な課題に対応していくための施策として、その主なものを総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

最初に、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」に関わる施策であります。

まず、**心と体の健康づくりの推進**につきましては、市民の健康に対する不安を払拭し、健康に対する意識を醸成するため、がん検診の受診率向上対策として、胃がん検診を含む3種類以上の個別検診受診者に対し、次年度の検診料を割り引くなど、「がん検診トリプルお得事業」を実施し、検診のきっかけづくりに取り組んでまいります。

加えて、歯科医師会と連携して、最近増加傾向にある口腔がんの集団検診を実施いたします。

また、「食育推進計画」に基づき、総合的な食育の推進を進めておりますが、昨年度に引き続き、市内小中学校と連携した「光の恵み料理コンテスト」をはじめ、地域の高齢者と学校給食を共にする「ふれあいランチ支援事業」につきましては、全小学校を対象に年次的に実施してまいります。

昨年10月にオープンした三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」につきましては、当初の見込みを超える多くの方にご利用いただいております。これからも引き続き、市民の皆様をはじめ、多くの利用者から喜んでいただけるように指定管理者と連携して、市民福祉の向上と健康増進のための施設として、より一層魅力ある施設運営に努めてまいります。

次に、**生き生きと暮らせる高齢社会の実現**につきましては、介護予防事業の一環として、運動機能の低下や閉じこもりがちな高齢者を対象に実施している「生きがいデイサービス事業」につきまして、新たに三島温泉健康交流施設を利用して実施

するとともに、やまとふれあいセンターとの2か所に集約してまいります。

また、平成27年度からの「第6期介護保険事業計画」の策定の基礎資料とするため、日常生活圏域におけるニーズ調査を実施してまいります。

次に、**障害者の自立生活の支援**につきましては、新たな障害者総合支援法の施行にあわせ、「地域生活支援事業」の充実をはじめ、各種事業に迅速に対応してまいります。

また、障害者虐待防止対策として、関係機関との連携による早期発見・早期支援による虐待の未然防止に努めるほか、就労系の事業所等に通所している障害者の通所意欲と自立の促進を図るため、交通費の支援をしてまいります。

次に、**安心できる医療体制の充実**についてであります。これまで「光市立病院再編計画」に基づき、2つの市立病院の機能分化に向けた取組みを進めてまいりました。

光総合病院につきましては、本市の二次医療の拠点として急性期医療の確保に必要な設備の整備を図るため、鏡視下手術用カメラセットや超音波診断装置など、医療機器の更新を計画的に行うとともに、今後に向けた施設の整備に取り組んでまいります。

また、大和総合病院は、一般病床に加え療養病床を兼ね備えた医療機関として病棟などの整備を進めてまいりました。計画に沿った療養病棟などの施設改修を終え、大和総合病院としての機能を最大限発揮できるよう、今後も積極的に病病連携や病診連携を進め、市民からの要望に応え、経営の安定化を目指すとともに、X線骨密度測定装置や経鼻型の上部消化管汎用スコープなど必要な医療機器の更新を行ってまいります。

いずれにいたしましても、2つの市立病院が市民の皆様が必要とされる医療サービスを提供できるよう機能の充実を図ってまいります。

次に、**国民健康保険事業**につきましては、医療の高度化や高齢化の進行に伴い年々増加する医療費に対し、基金の繰り入れ等で補てん対応してまいりましたが、今後の医療費の動向等を推測する中で、大きな財源不足が見込まれますことから、安定的かつ円滑な事業運営のためにも必要最小限の国民健康保険税の税率改定をお願いすることとなりました。今後の医療費等の動向などに注視しながら、引き続き、生活習慣病予防のための特定健康診査や診査結果に基づく特定保健指導に取り組むなど、円滑な事業の運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、**認めあう共生の社会を築くための施策**といたしましては、「人権施策推進指針」の趣旨を踏まえ、学校や地域さらには企業等における人権教育の推進を図ってまいります。

また、別号議案でお諮りしております「第2次男女共同参画基本計画」につきましては、概要版の作成等と併せて男女共同参画に関する4コマ漫画の募集など、計画の周知と啓発に努めてまいります。

基本目標の2番目「**人を育み人が活躍するまち**」に関する施策であります。

生きる力を育む学校教育の推進につきましては、ふるさと光をこよなく愛し、夢と希望と誇りを持った子どもの育成のため、幼・保・小の連携や小・中の連携を進めてまいります。特に、義務教育の9年間の連続した子どもの成長を大切にし、発達段階に応じたきめ細かな指導に取り組むため、「連携・協働教育推進協議会」を設置し、研究と実践を進めながら、本市ならではの教育の確立を目指します。

また、不登校や集団不適應児童生徒へのきめ細かな支援として、スクールライフ支援員などを学校や家庭に派遣するとともに、不登校の未然防止と早期対応のため、社会福祉士等の専門家の派遣を行う不登校未然防止事業にも取り組んでまいります。

また、特別な支援や配慮を要する児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支

援を行うための補助教員の配置をはじめ、就学相談員による月1回の就学相談の実施など、特別支援教育体制の充実強化を図ってまいります。

さらに、東日本大震災の被災地であります宮城県東松島市へ中学生を派遣し、被災現地での意見交換会などの交流を通じて、防災教育の充実や郷土愛の育成にも努めてまいります。

学校給食センターの整備につきましては、現在、本年10月を目途に土地造成工事を進めておりますが、平成26年9月の供用開始を目指して、建築等の工事に着手いたします。

次に、**彩り豊かな人づくりのための施策**につきましては、別号議案で「生涯学習推進プラン」についてお諮りしているところでありますが、「始める」、「学ぶ」、「活かす」の各ステージで市民の生涯学習の活性化を図るため、先進地の事例研究をさらに進めるとともに、生涯学習関連講座や人材等の情報を収集するためのニュースコレクター（情報収集者）制度の構築に取り組んでまいります。

図書館の運営につきましては、これまでも増して市民の皆様に「知」を提供する施設として、レファレンス・サービスの充実をはじめ、読み聞かせ教室や郷土史資料の収集など、公立図書館としての役割を果たすとともに、図書館協議会からのご意見を参考に利用者からの要望が多かった図書館資料の複写手数料の見直しなど、図書館サービスの向上を図ってまいります。

また、本市が我がまちのスポーツとして位置付けたセーリングや新体操競技を普及・育成するため、新規格のヨット購入をはじめ、競技会の開催など、市内スポーツ団体の取組みへの支援をしてまいります。

また、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりなど「スポーツ推進基本計画」の策定に向けて、その基礎資料とするため、アンケート調査を実施してまいります。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**につきましては、現在、歴史文化編纂

事業を進めているところですが、追加調査を実施するため事業終期を1年延長するとともに、その成果と連動させるため、市内の歴史文化遺産の保存と効果的な活用を図るための環境整備の具体的方法など、現地調査に基づく文化財カルテを作成してまいります。

また、牛島の文化財マップの作成により、牛島探訪などによる離島の活性化にも資してまいります。

伊藤公資料館につきましては、遺徳継承事業としての企画展の開催などに取り組んでまいります。また、平成9年の開館以来、幕末から明治末までの日本の動きを学習する教育施設としての役割を果たしてきておりますが、本年度、入館料を見直し、多くの人々に入館を促すことで、本市の偉大なる先人が残した足跡についての学習機会の拡大と次代への継承を図ってまいります。

次に、**人の繋がりを広げるための施策**としては、中学・高校生の海外派遣事業につきまして、助成費用を見直すことで、希望の多い中学生の派遣者を拡大してまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」に関する施策であります。

まず、**快適な暮らしを営むための施策**であります。日常生活に不可欠な道路の整備につきましては、平成24年度の補正予算で計上いたしました上岩田中岩田線の舗装や山田西庄線の道路改良などのほか、山田中岩田線の道路改良を進めるとともに、島田虹ヶ浜線や野原岡庄線の舗装整備、さらには石田地区道路の実施設計などにも取り組んでまいります。

また、昨年度実施した「通学路における緊急合同点検」に基づく通学路の整備につきましては、平成24年度補正予算に計上し、児童・生徒の安全確保対策を講じたところであります。

光駅前駐車場等の整備につきましては、J R 光駅の交通結節機能の強化と利便性の向上を図るため、昨年度実施した利用者アンケートを参考にしながら、駐車場や駐輪場整備を中心とした基本計画・基本設計を策定してまいります。

また、課題となっている景観計画につきましては、本市の恵まれた自然環境を守り、これらと調和した魅力あふれる景観形成を進めるため、市民の皆様との協働による計画づくりに取り組んでまいります。

このほか、公園の整備等につきましては、子どもの誕生を祝い、もって花と緑のまちづくりを進める誕生記念植樹事業について、当分の間大和総合運動公園の周辺で実施することとし、桜を植樹するための整備を年次的に進めてまいります。

また、市営住宅につきましては、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき汐浜2区住宅のサッシの改修など、計画的な改修、整備を行うとともに、適正な維持管理に努めてまいります。

上水道の整備につきましては、安全で安心な飲料水をより多くの市民に安定供給するため、引き続き東荷地区への拡張事業を推進するとともに、浄水施設の耐震化や老朽管の更新など、計画的に事業を推進してまいります。

次に、**自然を守り育むための施策**であります。

まず、室積海岸の侵食、高潮対策につきましては、市民の生命や財産を守るため、自然景観に配慮しながら、引き続き、戸仲地区東護岸の改修や、松原地区の用地・建物補償と養浜工事に取り組んでまいります。

また、下水道の整備につきましては、引き続き、室積地区を重点として計画を進めるとともに、岩田地区などの幹線管渠等の整備も進めてまいることとし、平成25年度末の普及率は、80.4%に達する見込みであります。

また、昨年度から新たに開始しました事業認可区域外からの公共下水道への接続や下水道処理区域内の一定の下水道接続困難地区等への合併処理浄化槽の設置助成

については継続して進めてまいります。

なお、別号議案でお諮りしております下水道使用料の改定につきましては、下水道事業における財政健全化計画に基づき適正な使用料単価について検討したものであり、収支は計画通りに改善しつつありますが、本市の下水道事業につきましては、短期間に集中して整備した経緯から、多額の事業費の財源に下水道事業債を充当するなど、硬直した財政運営となっており、平成30年度までの累積赤字の解消に向け、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

消防力の整備・充実につきましては、平成27年度末までの整備を目指して、引き続き、消防救急無線デジタル化整備事業を進めるとともに、東消防署の消防ポンプ自動車や水難救助用のボートの更新、さらには、塩田地区の消防団第11分団の小型動力ポンプ積載車の更新など、常備、非常備を併せた消防力の強化に取り組んでまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

まず、農業の振興では、農業集落道や農業用排水路など、農業生産基盤や生活基盤の整備を図るため、平成24年度補正予算にも一部計上いたしましたが、「村づくり交付金事業」などを活用し、前年度に引き続き、三井の水上地区の農業集落道整備や塩田の三鍛冶屋地区の用排水路整備を進めるとともに、新たに、三井の天符地区や浅江の土井溝路地区、島田の大田地区の農業集落道の整備に着手してまいります。

商・工業等の振興では、地場産業の発展がまちの活性化に資することから、新たに、新規事業チャレンジ支援制度を設け、新たな商品化や事業化など、地元中小企業の積極的な事業展開への取組みを支援してまいります。

また、別号議案でお諮りしておりますように「事業所設置奨励条例」について、

3年間期間を延長するとともに、本年度から新たに中小企業等を対象として、純増となる常用従業員を雇用した事業主に対する奨励制度を設け、雇用機会の拡大と雇用環境の充実に努めてまいります。

さらに、安心して働ける雇用・就業環境の充実につきましては、昨年5月末のシルトロニック・ジャパンの工場閉鎖、さらには近隣市町での事業所の閉鎖等に伴う離職者への支援対策として、引き続き、生活資金等の貸付制度をはじめ、県の基金を活用した再就職の支援事業などに取り組んでまいります。

また、地域経済における雇用の重要性を広く市民全体で共有できる機会を創出し、事業所、勤労者、行政機関が同じ目的に向かって踏み出すため、5月31日を「雇用の日」として位置付け、雇用を守る事業所の認定など、息の長い事業を展開してまいります。

観光振興につきましては、観光協会の冠山総合公園への事務局移転により、休日における観光案内業務の充実を図るとともに、冠山総合公園内売店と一体的な運営による観光協会の運営基盤の安定化に向けて支援をしてまいります。また、岩国錦帯橋空港の開港を契機として、本市の自然を活用した体験型旅行の商品開発などにも取り組んでまいります。

最後に、基本目標4番目の「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、**信頼と協働の都市経営**を目指した取組みであります。申し上げるまでもなく、人と人との信頼は、「対話」を重ねることにより初めて生まれてまいります。市民の皆様への説明責任を果たすとともに、市政への市民参画機会を確保するため、喫緊の課題である防災をテーマに、市内4会場で市民対話集会を開催してまいります。

次に、持続可能な行財政運営を目指すためには、時代に即応できる行政基盤と持

続可能な財政基盤の確立が急務であります。

まず、**行政基盤の確立**につきましては、権限移譲をはじめ、多様化する行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応できる職員の意識改革と政策形成能力の向上が欠かせません。そのための仕組みとしての行政評価制度や人事評価制度の早期の確立に努めてまいります。

また、管理職員の論理的な思考力と表現力を向上させるため、民間企業の管理職員と合同で実施する政策ディベート研修への参加をはじめ、職員の自己啓発の取組みとして、時間外を活用したグループによる自主的な勉強会の開催を誘導してまいります。

次に、**財政基盤の確立**についてであります。

「第2次行政改革大綱実施計画」及び「財政健全化計画」を着実に実行することにより、徹底した無駄な経費の削減や行政と市民との適切な役割分担など、財政のスリム化を進めながら、総合計画後期基本計画の「7つの未来創造プロジェクト」を中心にその具現化を図っていく必要があります。

本年度は、別号議案でお諮りしておりますように、公共施設の使用料につきましては、財政健全化計画に基づき、3年ごとの見直しの年となります。伊藤公資料館の入館料など、一部につきましては再整理の結果、引き下げの見直しとなるものもありますが、受益者負担の観点から負担増をお願いすることとなるものにつきましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、義務的経費である人件費につきましては、副市長以下特別職の給料の5%カット、職員人件費については、全職員の給料の1.5%の独自カットの継続と、管理職員につきましては、4月から3%のカットを実施いたします。また、退職手当の支給水準につきましては国家公務員に準じた引き下げを実施いたします。職員給与の引き下げは、地域経済への影響といった面からの議論もありますが、行財政

改革の一環として、必要な措置であると判断したところであります。

このほか、土地開発公社につきましては、様々な角度からそのあり方を検討してまいりましたが、経営検討委員会から示されました改革案に沿って、その業務の一部を廃止することとし、その債務保証に係る経費につきましては、「第三セクター等改革推進債」を活用することで将来負担の平準化を図ってまいります。

また、老朽化の進む公共施設につきましては、更新費用等の負担の平準化とともに、今後の施設のあり方や統廃合を含めた再編などの方向性を明確にしていくための公共施設マネジメントに取り組むこととし、まずはそのために必要な個々の施設の利用状況をはじめ、維持管理経費などを把握した「公共施設白書」を作成してまいります。

いずれにいたしましても、市民福祉の向上や行政サービスの提供を持続可能なものとするためには、そのベースとなる持続可能な財政運営の確立が必要であります。将来に禍根を残すことのないように、「今やらなければならないことは、先送りをせず今やる。」そうした強い意志をもって、行政改革大綱や財政健全化計画に基づき、各種取組みを着実に進めてまいる覚悟でありますので、市民の皆様をはじめ、議会の皆様のご理解ご支援を賜りたいと存じます。

む す び

さて、本年度の予算について、様々な角度からご説明をしてまいりました。しかしながら、只今、私がお示しした一般会計219億円と特別会計約162億円、合わせて約381億円という予算だけで光市が運営されているわけではありません。この予算に、冒頭申し上げました「市民力」、すなわち市民の皆様方のボランティアや自発的な活動などが加わって、我が故郷「光市」は動いているのであります。

「市民力」は、クリーン光大作戦、自治会の活動、子どもたちの見守り活動など

はもとより、道に落ちているごみを一つ拾うこと、あるいは近所の人や子どもたちに明るく接することなど様々な場面で発揮されますが、私は、これら一つ一つが、皆様からいただいた隠れた予算だと思っております。そして、この隠れた予算が大きければ大きいほど、市民生活が豊かになることは間違いありません。

また、私はこれまでに幾度となく「株式会社光市」という言葉を使ってまいりましたが、このように、行政と市民の皆様の協働により市民生活を豊かにしていくことは、株式会社というよりは、むしろNPOの活動に近いように思えます。しかしながら、株式会社光市であれ、NPO光市であれ、その組織には強さとしなやかさが求められることは、言うまでもありません。

私は、組織の強さの源泉は、目的と意思を共有することだと考えております。光市という組織を考えた時、求められるのは市民の皆様との情報の共有であり、これが組織のしなやかさにつながっていくものだと、私は確信をしております。

終わりに、「対話・調和・人の輪」という私の政治信条を、今一度、心に刻み、市民の皆様とともに、「やさしさあふれる 『わ』のまち ひかり」の実現に全力を尽くしていく覚悟であります。議会をはじめ、市民の皆様のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます、本年度の施政方針といたします。